様式第７号（第14条関係）

入札参加資格制限措置の概要

１　対象業者の商号又は名称（代表者名）及び住所

商号又は名称（代表者名）	株式会社 J-BIS メンテナンス （代表取締役　堀込　順一）
住　　所	東京都千代田区鍛冶町二丁目６番１号

２　措置期間

令和８年11月９日から令和９年11月８日まで（12か月）

３　事実概要

当該事業者は、特定リノシス大規模修繕工事において、独占禁止法第３条の規定に違反する行為を行っていたとして、令和８年９月２８日に公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。

４　措置理由

上記のことが、本市建設工事等入札参加資格制限措置要綱別表第２　２（独占禁止法違反行為）に該当するため。

【入札参加資格制限措置要綱別表第２　２】

措　置　要　件	期　　間
(独占禁止法違反行為) ２　業務に関し、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和２２年法律第５４号。以下「独占禁止法」という。）第３条又は第８条第１号に違反し、工事等の請負契約の相手方として不適当であると認められるとき。（第３号に掲げる場合を除く。）。	当該認定をした日から１２か月以上２４か月以内

問い合わせ先
喜多方市総務部財政課 〒966-8601　福島県喜多方市字御清水東7244番地２ 電話　0241-24-5279